川俣町学生寮管理運営業務企画提案競争提案要件書

1　業務名

川俣町学生寮管理運営業務

2　業務概要

（1）業務場所

川俣町学生寮

福島県伊達郡川俣町字宮町４７番地の１

（2）業務履行期間、業務日数、及び業務時間

①業務履行期間

令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

②業務日数

８月１３日から８月１６日、及び１２月２９日から１月３日の合計１０日間を除いたすべてを業務日とする。

③業務時間

業務時間として２４時間の対応ができることとする。

（3）業務内容

川俣町学生寮の円滑な管理運営業務を遂行することを基本として、以下の業務を行うものとする。

①入寮生への対応業務

遅刻・早退等の学校への連絡や備品管理等の事務的事項に加えて行う、入寮生一人ひとりに対する丁寧で創意工夫に満ちた取組

・入寮生の生活全般に係る指導や学生寮の秩序維持に係る業務、健康観察　等

②受付業務

・来訪者の対応、郵便物等の受付・保管　等

③学生寮の見回り・点検業務

事故の未然防止を図る効果的な取組や、災害発生等緊急時の入寮生を最優先した対応

・鍵や警備機器の管理　等

④環境維持業務

生活の場である学生寮の環境維持を図る、一層充実した取組

・学生寮周辺の除草、ゴミ拾い、除雪作業

・学生寮内施設等の清掃　等

⑤連絡調整業務

関係各署との緊密な連携の下に取り組む、連絡調整に係る取組

・学校や町との連絡　等

3　期待する提案内容

川俣高校では、令和７年度より生徒の全国募集に取り組んでおり、魅力ある教育課程や教育活動、特色ある部活動の周知を図ることをとおして、川俣高校への入学者数が増加するなど、全国募集の取組は一定の成果を上げている。一方で、川俣高校の入学生のうち、自宅からの日常的な通学が困難な生徒を対象とした新たな学生寮においては、入寮生一人ひとりの安全、安心で安定した学生寮生活を保証するためにも、より一層のきめ細やかな配慮と対応が求められる。

学生寮の管理運営には、事務的・管理的事項に加えて、緊急時や想定を超えた事態等が生じた場合の臨機応変な対応も求められる。入寮生との適切なコミュニケーションをとおして築く信頼関係の下、業務を遂行する管理人による、入寮生の満足度向上につながる取組をとおして、入寮生が一層充実した学生寮生活を送ることができる提案を期待する。

なお、事業従事者については、合理的かつ効果的な配置に努めることとする。